

【表紙】  
【提出書類】 臨時報告書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成29年4月20日  
【会社名】 インテル・コーポレーション  
( Intel Corporation )  
【代表者の役職氏名】 副社長、デュブティ・ジェネラル・カウンセル兼秘書役  
スーザン・エー・ミラー  
( Suzan A. Miller, Vice President, Deputy General Counsel  
and Corporate Secretary )  
【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 95054-1549 カリフォルニア州サンタクララ、  
ミッション・カレッジ・ブルバード 2200  
( 2200 Mission College Boulevard, Santa Clara, California  
95054-1549 U.S.A. )  
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 石田 雅彦  
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号  
明治生命館  
ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ  
外国法共同事業法律事務所  
【電話番号】 03-4550-2800  
【事務連絡者氏名】 弁護士 丸山 翔太郎  
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号  
明治生命館  
【電話番号】 03-4550-2800  
【縦覧に供する場所】 該当事項なし

注(1) 本書において、文脈上別段の指示がある場合を除き、「当社」又は「インテル」とは、文脈に応じてインテル・コーポレーション又はインテル・コーポレーション及びインテル・コーポレーションの連結子会社を指す。

注(2) 本書において計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

## 1 【提出理由】

インテル・コーポレーション（以下「当社」という。）、当社の完全子会社であるCyclops Holdings, Inc.（2017年4月4日付で、デラウェア州法上のリミテッド・ライアビリティ・カンパニー（LLC）へと組織変更し、Cyclops Holdings, LLCとなっている。）及びMobileye N.V.（以下「モービルアイ」という。）は、2017年3月12日付で、Purchase Agreement（以下「本契約」という。）を締結した。本契約に基づき、Cyclops Holdings, LLCは、2017年4月5日、モービルアイの発行済株式の全てを取得するための公開買付けを開始している。

したがって、当社は、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2の規定により、本臨時報告書を提出する。

## 2 【報告内容】

（注）本書における円金額は、1米ドル = 114.71円の換算率（株式会社三菱東京UFJ銀行の2017年3月15日現在の対顧客電信直物相場から算出した仲値）により換算されている。

### (1) 子会社取得の決定に関する事項

当社及び当社の以下の連結子会社は、子会社取得を決定した。

名称	Cyclops Holdings, LLC
住所	アメリカ合衆国 95054-1549 カリフォルニア州サンタクララ、 ミッション・カレッジ・ブルバード 2200
代表者の氏名	ロバート H. スワン

### (2) 取得対象子会社の概要

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	モービルアイ・エヌ・ヴィ (Mobileye N.V.)
本店の所在地	イスラエル国エルサレム、ハーホツピム、ハートム通り13、45157番
代表者の氏名	ジヴ・アヴィラム
資本金	653,287千米ドル（74,938,551千円）（2016年12月31日現在）
純資産の額	698,412千米ドル（80,114,840千円）（2016年12月31日現在）
総資産の額	780,380千米ドル（89,517,389千円）（2016年12月31日現在）
事業の内容	高度運転支援システム及び自動運転テクノロジーに用いられるコンピュータビジョン、機械学習に基づくセンシング、マッピング及び運転技術の開発。

（注）上記の数値は、取得対象子会社が開示した2016年12月31日に終了した事業年度に係る最新の20-Fに含まれる公開情報に基づいている。

最近三年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（連結）

（単位：千米ドル）

	2016年	2015年	2014年
売上高	358,162	240,872	143,637
営業利益	120,939	77,739	(14,682)
純利益	108,370	68,450	(30,084)

（注）上記の数値は、取得対象子会社が開示した2016年12月31日に終了した事業年度に係る最新の20-Fに含まれる公開情報に基づいている。取得対象子会社は、経常利益を開示していない。

提出会社及び当該連結子会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	取得対象子会社と当社及び当該連結子会社との間には、記載すべき資本関係は存在しない。
人的関係	取得対象子会社と当社及び当該連結子会社との間には、記載すべき人的関係は存在しない。
取引関係	取得対象子会社と当社（及びBMWグループ）は、2016年7月、自動運転車の設計に関するオープンプラットフォームの構築について協働する旨を発表した。取得対象子会社と当該連結子会社との間には、記載すべき取引関係は存在しない。

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

本取得は、当社の有するコンピュータやネットワーク技術の専門性と、クラウドと自動車をネットワークで繋ぐ自動運転ソリューションの提供を可能にするモバイルアイの先進的なコンピュータ・ビジョンの専門性を統合するものである。

当社とモバイルアイの統合により、自動車業界の技術革新が加速し、当社は急速に拡大している高度又は完全に自動化された車両の技術開発の市場において主導的な存在となることが期待される。当社は、車両システム、データ及びサービスの市場は2030年までに最大700億ドル規模に成長すると見込んでいる。本取得は、ネットワークを介したクラウドと端末の接続及び利用についての強みを活かす、データ集約型の市場機会に対する当社の投資戦略を発展させるものである。

(4) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

約153億米ドル（1兆7550億6300万円）（予定）

追加情報とその場所

この文書は、情報提供のみを目的としたものであり、Mobileye N.V.（以下「モバイルアイ」といいます。）の普通株式その他の有価証券の買付けの提案でも、売付けの提案の勧誘でもありません。買取提案書、送付状及び関連書類を含むスケジュールT0の公開買付届出書が、インテル及びCyclops Holdings, LLCから米国証券取引委員会（以下「SEC」といいます。）に提出され、スケジュール14D-9の意見表明報告書が、モバイルアイからSECに提出されています。モバイルアイの全ての発行済普通株式を購入する提案は、スケジュールT0の公開買付届出書の一部として届け出られた買取提案書、送付状および関連文書に基づいてのみ行われております。公開買付関連書類（買取提案書、関連する送付状その他の公開買付書類を含む。）及びスケジュール14D-9の意見表明報告書には、重要な情報が含まれています。モバイルアイの投資家及び株主は、これらの文書を注意深く読む必要があります。なぜなら、投資家及び株主にとって、株式の売付けを決定する前に考慮すべき重要な情報が含まれているからです。投資家及び有価証券の保有者は、SECのウェブサイト（www.sec.gov）上、本件取引のウェブサイト（http://intelandmobileye.transactionannouncement.com）上又は公開買付けのための情報窓口担当者であるD.F. King & Co. 社（(800) 966-9021（株主用連絡先）、(212) 269-5550（銀行及び仲介業者用連絡先）又はmobileye@dfking.comまでご連絡ください。）に対して請求することにより、SECに提出されたこれらの提案及びその他の書類（利用可能である場合）を無料で入手することができます。

将来の見通しに関する記述

この文書には、インテルとモバイルアイの間で提案された取引に関連した将来の見通しに関する記述が含まれており、取引による利益、取引のタイミング及び企業の製品並びに市場に関する記述が含まれています。「見込む」、「信じる」、「見積もる」、「期待する」、「予測する」、「意図する」、「するであろう」、「計画する」、「描く」、「予期する」、「すべきである」、「する予定である」および類似の表現は、そのような将来の見通しに関する記述を特定することを意図しています。このような記述は、作成時点で経営陣が有した見通しに基づいており、実際の結果が当社の将来の見通しに関する記述において表現されたまたは暗示された結果と大きく異なる可能性というリスクおよび不確実性を伴います。このようなリスクと不確実性としては、とりわけ、以下のものが含まれます。提案された取引に対する規制当局による検討結果、当事者が予定した時間内に取引を完了する能力、インテルがモバイルアイのビジネスを成功裏に統合する能力、先進的な運転支援システムと自律的な運転の市場の発展がこれまでやこれからの予想より遅くなること、先進的な運転支援システムと自律的な運転の市場への政府規制が強化されること、当社が取得した技術を商業的に開発することができない又は取引の予想される利益と相乗効果を達成できないこと、当社が取得した技術から派生するものを開発することができないこと、既存の顧客とサプライヤーとの関係を合理的なコストで引き付けるか維持する能力、当社の知的財産権を保護および執行できないこと、当社が第三者の知的財産権を侵害しているとして第三者による主張がなされること、第三者による技術革新が達成されること、製造物責任その他の訴訟に関連する潜在的損失、当事者が主要な人員を保持し雇用することができないこと、開示されなかった

潜在債務の承継による予期せぬ事業再編費用の発生、その他インテル及びモバイルアイがSECに対して提出した書類に記載されている事項（インテルの最新のForm 10-K年次報告書、その後のForm 10-Q四半期報告書ならびにForm 8-K臨時報告書、及び、モバイルアイの最新のForm 20-F年次報告書ならびにForm 6-Kに記載されているものを含む。各書類はSECに提出され、SECのウェブサイトwww.sec.govに掲載されています。）。インテルのSEC提出書類は、IntelのInvestor Relationsウェブサイト（www.intc.com）でも入手でき、モバイルアイのSEC提出書類は、モバイルアイのウェブサイトのInvestor Relationsセクション（ir.mobileeye.com）でも入手できます。読者は、作成日現在のこれらの将来の見通しに関する記述に過度の信頼を置かないように注意してください。適用される法律により別途要求されない限り、インテルおよびモバイルアイは、新しい情報及び将来の出来事等が生じた場合であっても、これらの将来の見通しに関する記述を更新する義務を負いません。